

令和7年3月22日(土) 市バスダイヤ改正



市バス運転士不足
非常事態宣言

発出中!

限られた輸送力を活かし、
効率的で持続可能な市バスを目指して

1

ご利用状況に応じて、**減便や区間運転便**の設定、
運行区間の短縮、系統の廃止等の運行見直しを行います。

2

利便性の高い
ダイヤ編成を進めます。

3

民間バス事業者との
連携を進めます。



京都市交通局
Kyoto Municipal Transportation Bureau

お問い合わせ



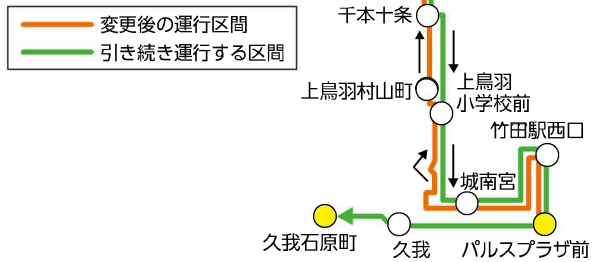
ナビダイヤル 0570-666-846 | FAX 075-863-5201

竹田駅 18

運行区間の短縮（一部の便）

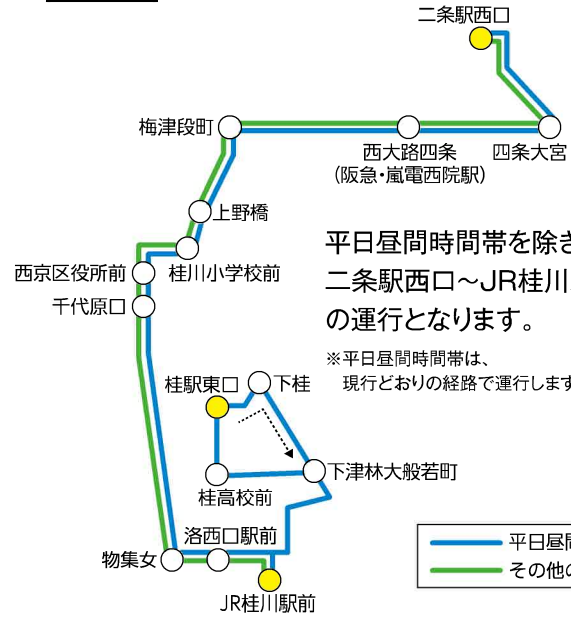
午後時間帯の二条駅西口行きについて、始発停留所をパルスプラザ前に変更します。
(久我石原町→パルスプラザ前間の運行を取り止めます。)

※竹田駅西口を経由しない便については、現行どおり久我石原町発で運行します。



69

運行区間の短縮（一部時間帯を除く）



93

快速Rapid 93

85

経路変更

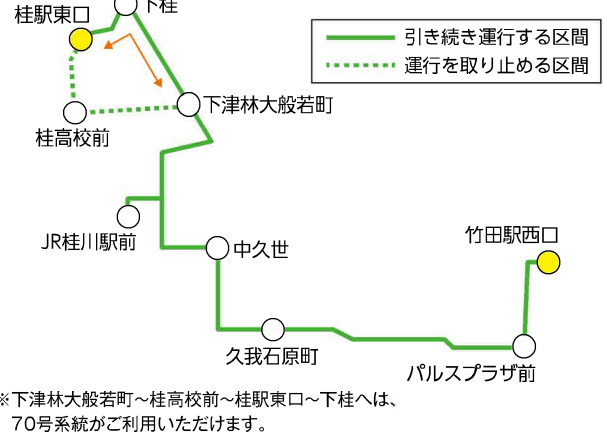
平日の嵐山エリアの運行を、土曜・休日と同じ経路(時計回り)に統一します。



南1 South

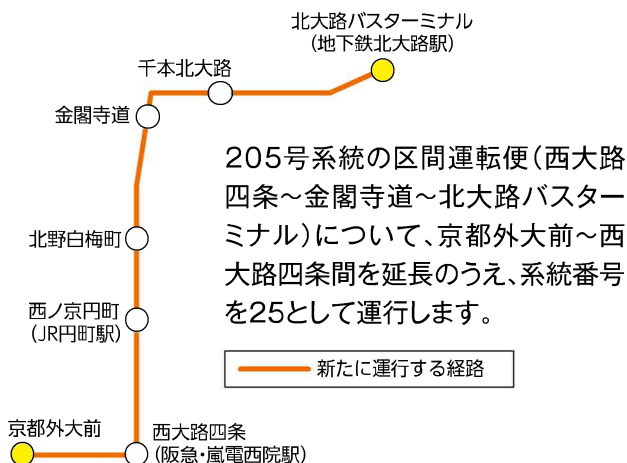
経路変更

桂エリアの運行を、下桂経由の往復運行に変更します。



25

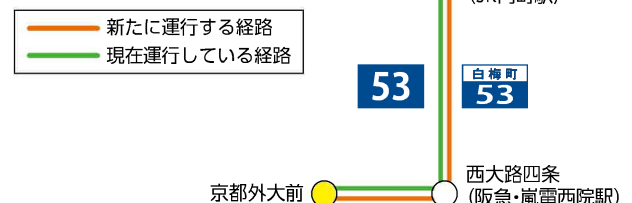
運行見直しに合わせた系統の設定



白梅町 53

運行見直しに合わせた系統の設定

53号系統の一部便を北野白梅町～わら天神前経由で運行します。



運行回数の見直し等

- 各系統のご利用状況に応じ、区間運転便の設定や運行回数の見直し、運行時刻の変更を行います。
- ご利用の少ない早朝・深夜時間帯の運行を見直します。(始発の時刻繰下げや終発の時刻繰上げ)

系 統	運 行 区 間	主な実施内容	運行回数(回/日)		
			平日	土曜	休日
1	西賀茂車庫前～出町柳駅前	●朝ラッシュ時間帯／運行間隔を調整します。	△4回	－	+1回
3	松尾橋～京都外大前～北白川仕伏町 松尾橋～京都外大前～上終町・瓜生山学園 京都芸術大学前	●67号系統で減便となる区間(松尾橋→京都外大前)を延長運行します。	+1回	－	－
9	西賀茂車庫前～京都駅前	●朝ラッシュ時間帯／西賀茂車庫前→京都駅前を増便します。 ●タラッシュ時間帯／運行間隔を調整します。	△0.5回	－	－
13 特13	四条烏丸～久世工業団地前 四条烏丸～久我石原町	●朝ラッシュ時間帯・夕方～夜間時間帯／運行間隔を調整します。	△3回	－	－
16	京都駅八条口～地下鉄十条駅前～市民防災センター前 ～南区総合庁舎前～東寺西門前～京都駅前	●早朝・夜間時間帯／一部便を区間運転に 市民防災センター前～京都駅前 ●夜間時間帯／運行間隔を調整します。	△1回 区間運転 1回	－ 区間運転 1回	－ 区間運転 1回
18 竹田駅18	二条駅西口～久我石原町 二条駅西口～竹田駅西口～パルスプラザ前～久我石原町	●夜間時間帯／運行間隔を調整し、一部便を区間運転に 久我石原町→四条大宮(止) ●午後時間帯／一部便を区間運転に パルスプラザ前(始発)→二条駅西口	－ 区間運転 2.5回	－ 区間運転 2回	－ 区間運転 2回
20	横大路車庫前／京阪中書島・伏見港公園～京阪淀駅 ～京阪中書島・伏見港公園／横大路車庫前	●運行間隔を調整します。 ●早朝時間帯／一部便を区間運転に 府道横大路(始発)→南横大路→京阪淀駅	△4回 区間運転 1回	－	－
22	横大路車庫前／京阪中書島・伏見港公園～南工業団地前	●夕方～夜間時間帯／運行間隔を調整します。	△1.5回	－	－
27 特27	京都外大前～四条烏丸 京都外大前～西京極駅前～京都外大前	●昼間時間帯／運行間隔を調整し、27号+特27号=20分間隔で運行します。	△6回	－	－
50	京都駅前～立命館大学前	●昼間時間帯／運行間隔を調整し、20分間隔で運行します。	－	△8回	△8回
53 白梅町53	京都外大前～西大路四条～等持院東町～立命館大学前 京都外大前～西大路四条～北野白梅町～立命館大学前	●ご利用の多い北野白梅町経由で運行する白梅町経由53号系統を設定します。 ●既設の53号系統の一部を、白梅町経由53号系統の運行に変更します。	+5回	+4回	+4回
55	立命館大学前～四条烏丸	●52号系統とのダイヤ調整により、運行時刻・間隔を見直します。 昼間時間帯／55号+52号=平日20分間隔、土・休日30分間隔で運行します。	－	△5回	△5回
58	【運行区間見直し】 九条車庫前～京都駅八条口アバンティ前～東福寺 ～祇園～四条烏丸～京都駅前	●運行区間を見直します。	－	△0.5回	△0.5回
67	西賀茂車庫前～松尾橋	●朝ラッシュ時間帯のみの運行とし、夕方時間帯の運行を取り止めます。	△3回	－	－
69	平日昼間時間帯／二条駅西口～JR桂川駅前～桂駅東口 その他の時間帯／二条駅西口～JR桂川駅前	●JR桂川駅前～桂駅東口は、平日 昼間時間帯のみ運行します。 ●夜間時間帯／一部便を区間運転に JR桂川駅前→四条大宮(止)	－ 区間運転 10回	－ 区間運転 24回	－ 区間運転 24回
71 特71	九条車庫前～京都駅八条口～松尾橋 九条車庫前～京都駅八条口～太秦天神川駅前～松尾橋	●朝タラッシュ時間帯／運行回数を調整します。 ●昼間時間帯／8号系統とダイヤ調整を行います。(四条大宮～太秦天神川駅前)	△3回	－	－
78	京都駅前～京都駅八条口～久世工業団地前	●午前時間帯／運行間隔を調整します。 ●夜間時間帯／一部便を区間運転に 久世工業団地前→京都駅八条口(止)	△1回 区間運転 1回	－ 区間運転 0.5回	－ 区間運転 0.5回
81	横大路車庫前／京阪中書島・伏見港公園～京都駅前	●昼間時間帯／運行間隔を調整します。	△7回	－	－
88	【廃止】九条車庫前～京都駅八条口アバンティ前 ～東福寺～京都駅前	●運行を取り止めます。	－	△10回	△10回
91	四条烏丸～西大路四条～大覚寺	●早朝・夜間時間帯／一部便を区間運転に 西大路四条～大覚寺	－ 区間運転 1回	－ 区間運転 1回	－ 区間運転 1回
202	九条車庫前～祇園～熊野神社前～烏丸丸太町 ～西ノ京円町～九条車庫前	●ご利用の少ない時間帯の運行を見直します。 (反時計回り△3回・時計回り△2回)	△5回	－	－
204	北大路バスターミナル～金閣寺道～烏丸丸太町 ～銀閣寺道～北大路バスターミナル	●夜間時間帯の運行を見直します。 (最終便の時刻繰上げ 反時計回り△1回・時計回り△1回)	△2回	△2回	－
25	【新設】京都外大前～西大路四条～金閣寺道～ 北大路バスターミナル	●205号系統の区間運転便を延長(京都外大前～西大路四条)し、 系統番号を25号系統として運行します。	+11回	+5回	+5回
205	九条車庫前～京都駅前～四条河原町～北大路バス ターミナル～金閣寺道～京都駅前～九条車庫前	●ご利用の少ない時間帯の運行を見直します。(反時計回り△4回・時計回り△4回) ●運行の一部を、25号系統に変更します。	△19回 25号系統に 変更11回	△5回 25号系統に 変更5回	△5回 25号系統に 変更5回
快速205 快速立命館	九条車庫前・京都駅前～立命館大学前	●市バス運行便(2便)をJRバスの運行に変更します。 ※市バスとJRバスの合計運行回数は現行どおりです。	△2回	－	－
206	北大路バスターミナル～京都駅前～北大路バスターミナル	●朝ラッシュ時間帯／京都駅前→祇園→北大路バスターミナルを増便します。	+0.5回	－	－
北8	北大路バスターミナル～修学院道～北大路バスターミナル	●昼間時間帯／運行間隔を調整します。(反時計回り△2回・時計回り△2回)	△4回	－	－
西4	洛西バスターミナル～JR桂川駅前	●ヤサカバスとの運賃制度のシームレス化にあわせて、運行回数を調整します。	△13回	△13回	△13回
南5	竹田駅東口～京都駅前 横大路車庫前～竹田駅東口～京都駅前	●夜間時間帯の運行を見直します。(最終便の時刻繰上げ) ●横大路車庫前～京都駅前 直通運行便の一部を、竹田駅東口～京都駅前 の運行に変更します(区間運転化)。	△0.5回 区間運転 3.5回	△0.5回 区間運転 3回	△0.5回 区間運転 3回
南8	横大路車庫前～京阪中書島・伏見港公園／竹田駅東口	●平日／夜間時間帯、土曜・休日／夕方時間帯の運行間隔を見直します。	△1回	△1回	△1回

※往復系統は1往復／循環系統は1周＝1回として記載

毎時同時分に発車するパターンダイヤの拡大／系統間のダイヤ調整
経路が重なる系統間のダイヤを調整し、待ち時間の少ない等間隔ダイヤとします。

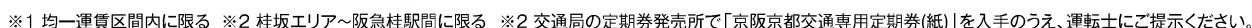
Diagram illustrating the JR Nishitokai Line route, showing stations and connecting lines:

- Top stations: 鈴虫寺・ 苔寺道, 桂 川 小 学 校 前
- Central station: 千代原口
- Left side stations: 国 道 三ノ宮, 三ノ宮, 三ノ宮 街 道, 向日回生 病院前
- Right side stations: 西 京 極, 東 側 町, 桂 小 橋, 中 久 世
- Bottom stations: 桂 駅 西 口, 桂 駅 東 口, 洛 西 口 駅 前, J R 桂 川 駅 前

●定期券の共通利用化など運賃制度のシームレス化

3/22(±)~

-New!-



■ 竹の里小学校前 → 東竹の里橋

市バス運転士不足 非常事態宣言について

交通局では、市バスの安定的な運営に必要な運転士数の確保のため、計画的に採用を行ってきております。しかし、これまでの新規採用試験で採用予定数を確保できなかったことや定年前退職などにより、令和 6 年 6 月現在、日々 50～60 名の人員不足が生じていたことから、令和 6 年 7 月下旬に新規採用者の募集（採用予定 70 名）を行いました。応募者数が極めて少ない状況（応募者 47 名）にとどまりました。このままでは現行の路線・ダイヤを維持することが難しくなる非常事態にあります。

現状のまま必要な運転士数を確保できなければ、減便等の事業規模の見直しを行わざるを得ない状況となるため、これを回避できるよう、改めて新規採用者を募集するとともに、離職者を抑制できる手法の検討など、全力で運転士確保に取り組んでまいります。

記

1 非常事態宣言

今回、新規採用者募集が不調となり、このまま人員不足が続けば市バスの現行の路線・ダイヤを維持することが難しくなることから、ここに「市バス運転士不足 非常事態宣言」を発出します。

2 今後の運転士確保のための取組

この非常事態宣言を契機として、新たに市バスの新規採用者の再募集を行い、多くの方からご応募をいただけるよう、情報発信等に取り組んでまいります。

(1) 市バス運転士の再募集 **新規**

現在、本年 12 月を採用予定日とする試験の選考中ではありますが、「市バス運転士不足 非常事態宣言」という危機的な状況を改善できるよう、緊急措置として、追加で市バス運転士の再募集を実施し、運転士の確保に向け全力で取り組んでまいります。

募集期間	令和 6 年 10 月上旬から 11 月上旬まで	
募集内容	正職員	短時間勤務職員（週 20 時間）
免許区分	大型二種免許未取得者（免なし）	大型二種免許取得者（免あり）
採用予定者数	約 70 名	約 5 名
採用予定日	令和 7 年 3 月下旬及び同年 5 月上旬	

※ 正職員の募集に当たっては、他のバス事業者においても担い手不足によりダイヤの維持が困難になっている状況を考慮し、令和6年度以降、大型二種免許取得者（免あり）を対象とした試験は実施しておりません。

（２）市バス運転士の処遇改善 **充実**

市バス運転士の職に魅力を感じ、これまで以上にやりがいを持って働き続けることができるよう、人事委員会勧告に沿った給与改定を基本に更に改善を図るとともに、運転士の各種表彰制度や安全・健康管理、研修など、運転士の処遇を充実してまいります。

また、「労働時間等の改善基準告示」（いわゆる2024年問題）に定められている勤務間インターバルの遵守や、今後も人材獲得競争が続くことを踏まえ、他のバス事業者で導入しておられる週休2日を実現できるよう、公休日数の増加（現行100日→104日）に向けて取り組んでまいります。

（３）女性運転士の採用 **継続**

女性バス運転士の採用に向けて、全ての直営営業所において女性専用の休憩室を整備していますが、引き続き女性専用施設を充実してまいります。

また、令和元年度から、現役の女性バス運転士に直接質問できる採用説明会を開催してきました。今後も女性で受験を考えておられる方を対象とした採用説明会を実施するなど、女性が安心して働ける職場であることを積極的に発信してまいります。

（４）短時間勤務バス運転士の採用 **継続**

令和6年度から新たに実施した、勤務時間帯が選べ、副業も可能で年齢上限のない短時間勤務のバス運転士（会計年度任用職員・20時間／週）の採用試験を引き続き実施し、幅広い年齢層・ライフステージの方から担い手を確保できるよう取り組みます。

（５）積極的な採用PR活動 **継続**

令和6年8月に初めて開催した、普通運転免許を保有し、市バスの運転に興味をお持ちの方に運転体験をしていただく取組を実施し、より多くの方に受験していただけるよう取り組みます。

また、交通局ホームページやSNSによる発信、地下鉄・バス車内吊り広告の掲出など、様々な広報媒体で発信するとともに、就職・転職支援イベントにも出展するなど、引き続き、採用PR活動を積極的に実施してまいります。

【参考資料】

1 今後の人員推移の見込み

(1) 令和7年4月1日までの人員推移の見込み

市バスの現行ダイヤの運行には880名の運転士が必要ですが、現状で50名もの人員が不足し、この間、運転士の休日出勤等により運行を維持している状況です。まずは、この人員不足を補う必要があります。

	必要数	在籍数	実稼働数	実稼働数と必要数との差
令和6年9月1日	880名	875名※1	830名※1	▲50名
10月下旬		890名 <R6.4実施試験採用者配属 17名> <定年前退職者 ▲2名>	845名	▲35名
令和7年3月下旬		907名 <R6.9実施試験採用者配属 17名 ※2>	862名	▲18名
4月1日		882名 <定年前退職者▲21名 ※3> <定年退職者▲4名>	837名	<u>▲43名</u>

※1 在籍数と実稼働数の差(非稼働数45名)の内訳は育児休業13名、休職者16名、病気休務16名。

※2 令和6年9月の応募者数47名に、令和6年4月に実施した試験の採用率約36%(応募者数44名に対して採用者16名)を乗じて算出した見込数。

※3 令和6年度に年間40名程度の定年前退職者が出ると想定した数値から、上半期の定年前退職者19名を減じて算出(40名-19名=21名)。

(2) 今後の退職者数の見込み

令和7年度以降は、毎年10名程度の定年退職者等が見込まれます。さらに、定年前の退職者が令和6年度と同様に40名程度で推移すると仮定した場合、合わせて毎年約50名の減員となります。現行ダイヤを維持するには、今後、現在の欠員補充とは別に少なくとも毎年減員と同規模(50名程度)の新規採用者数を確保する必要があります。

	R元 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)	R10 (見込)
定年等	7	6	9	8	5	4	9	8	7	5
定年前	27	22	20	26	31	40	40	40	40	40
計	34	28	29	34	36	44	49	48	47	45

※ 令和6年度は9月末(6ヶ月間)までに19名が離職しています。今年度の残り期間も同じペースで離職者が発生すると、定年前離職者は年間40名に達する見込みです。

(3) 今後の処遇改善に必要な運転士の見込み（再掲）

厳しさを増す人材獲得競争の中で、しっかりと市バス運転士の担い手を確保していくため、次の①、②に取り組みます。これには、さらに60名以上の増員が必要になります。

① 勤務間インターバル（2024年問題の遵守）

国が定める終業から翌日の始業までの勤務間インターバル（基本11時間、最低9時間）について、現行9時間以上確保しているところを、今後11時間にまで拡大。（→新たに必要な人員＋50名）

② 民営バス事業者と同等の公休日数の確保

現行年間公休日数100日を、週休2日が実現できる年間104日にまで拡大。（→新たに必要な人員＋15名）

※ 以上により、人員不足43名＋定年退職者等50名＋処遇改善65名＝158名の増員が必要

2 大型二種免許保有者の状況（全国）

バス運転士の担い手不足は、バス業界全体で抱える大きな課題です。その原因の一つとして、「若者の車離れ」などを背景に、大型二種免許の保有者数が減少傾向にあることが考えられます。

日本バス協会の試算によると、現在の路線を維持する前提であれば、高齢化などを背景に担い手不足は今後も続き、令和12年（2030年）には約3.6万人の運転士が不足すると見込まれています。

(1) 大型二種免許保有者数の推移

	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
男性	856,953 名	832,989 名	809,765 名	786,955 名	767,163 名
女性	14,539 名	14,780 名	14,967 名	15,188 名	15,531 名
計	871,492 名	847,769 名	824,732 名	802,143 名	782,694 名
増減	—	▲23,723 名	▲23,037 名	▲22,589 名	▲19,449 名

⇒ 毎年、およそ2万人ずつ減少しています。

(2) 年齢構成（令和5年）

区分	～30 歳台	40 歳台	50 歳台	60 歳台～	計
人数	33,436 名	89,374 名	192,024 名	467,860 名	782,694 名
割合	4.3%	11.4%	24.5%	59.8%	100%

⇒ 60歳以上が約6割となっており、若年層になるほど保有者の割合が減少しています。

3 採用試験の実績

(1) 大型二種免許取得者（免あり）を対象とした採用試験

実施時期	募集人員	応募者数	受験者数	応募者数に対する採用率	採用者数
R 元年 10 月	約 50 名	168 名	158 名	3.7 倍	45 名
R2 年 7 月	約 25 名	81 名	79 名	4.3 倍	19 名
R3 年 6 月	約 20 名	114 名	107 名	12.7 倍	9 名
R5 年 11 月	約 30 名	102 名	96 名	2.6 倍	39 名

⇒ 令和 6 年度以降、大型二種免許取得者を対象とした採用試験は実施していません。

(2) 大型二種免許未取得者（免なし）を対象とした採用試験

実施時期	募集人員	応募者数	受験者数	応募者数に対する採用率	採用者数
R 元年 9 月	約 30 名	96 名	94 名	3.3 倍	29 名
R2 年 4 月	約 30 名	118 名	113 名	4.5 倍	26 名
R2 年 10 月	約 30 名	123 名	111 名	5.8 倍	21 名
R5 年 4 月	約 30 名	48 名	40 名	2.3 倍	21 名
R5 年 11 月	約 20 名	45 名	39 名	1.9 倍	24 名
R6 年 4 月	約 30 名	44 名	35 名	2.8 倍	16 名
R6 年 9 月	約 70 名	47 名	44 名	—	—

⇒ 大型二種免許未取得者を対象とした採用試験の直近の倍率は 1 ～ 2 倍程度となっており、直近の令和 6 年 4 月実施の試験でも募集人員を確保できていません。

(3) 短時間勤務職員（週 20 時間）を対象とした採用試験

実施時期	募集人員	応募者数	受験者数	応募者数に対する採用率	採用者数
R6 年 4 月	約 5 名	7 名	6 名	3.5 倍	2 名
R6 年 9 月	約 5 名	2 名	2 名	—	—

4 他のバス事業者の状況

(1) 受託事業者の状況

市バスの一部系統を委託している民営バス事業者でも、運転士不足の対応として大幅なベースアップや賞与の引上げなど運転士の処遇改善に取り組まれています。

しかし、それでも人員不足を解消できないことから、自社の路線の見直しを行わざるを得ず、市バスの受託規模の見直しを申し出てこられる事業者がある状況です。

(2) バス事業者の減便状況

全国的にバス運転士の担い手不足が急速に進み、多くのバス事業者で減便が実施されています。京都エリアにおいても、各社で減便・運行区間の短絡化や経路が重複する運行の見直しなどを実施しておられます。

<参考 バス事業者の減便状況>

※運転士不足や働き方改革への対応を理由とした減便等（新聞報道等による）

◎ 民営バス（京都エリア）

地域	事業者	実施時期	内 容
市内 全域	京都バス	令和6年3月	○市内全域で減便、始発の繰り下げ、終発の繰り上げ ○距離が長い系統の減便、短い系統の増便等の路線の集約化
山科 ・ 醍醐	京阪バス	令和6年4月	○醍醐エリアの再編に合わせて醍醐六地藏線を減便
		令和6年5月	○緊急措置として平日ダイヤで減便
		令和6年10月	○ダイヤ調整や始発の繰り上げ、行先の地下鉄駅 への変更等の見直しをしたうえで全体的に減便
洛西	京阪京都交通	令和5年11月 ～令和6年1月	○緊急措置として平日ダイヤで国道線、桂坂線を 一部運休
		令和6年3月	○国道線、大原野線、桂坂線を減便
		令和6年4月	○緊急措置として土休日ダイヤで一部運休
		令和6年5月	○緊急措置として平日ダイヤで国道線、桂坂線を一部運休
		令和6年9月	○運休ダイヤをベースとしたダイヤの改定（調整） と一部便数の見直し
	阪急バス	令和6年10月	○大原野線を減便
京北	京北ふるさと 公社 (京北ふるさとバス)	令和6年1月 ～当面	○緊急措置として減便や経路が重複する運行の見 直し等を実施
		令和6年7月	○経路が重複する運行の見直しによる減便

◎ 公営バス

地域	事業者	実施時期	内 容
東北	仙台市交通局	令和6年4月	○収支差の大きい路線を中心に利用状況を踏まえ減便
関東	川崎市交通局	令和6年6月	○鷲ヶ峰営業所の管内で、本数が多い路線を中心 に、主に日中から夜間の時間帯に減便
	横浜市交通局	令和6年4月	○夕方から夜間の時間帯での減便、最終バスの繰 り上げ、長距離路線の見直し（4/1 実施）
			○保土ヶ谷営業所の管内で日中から夜間の時間帯 に緊急減便（4/22 実施。秋頃に乗務員不足を踏 まえた便数の適正化を予定）
近畿	高槻市交通部	令和6年4月	○終発の繰り上げや減便など
	大阪シティバス	(令和6年4月)	○新たに採用した運転士の指導・教育のため、一 時的に減便（5月まで）
中国	宇部市交通局	令和6年4月	○利用状況を踏まえた影響が少ない便の見直し (減便や経路変更)
九州	北九州市交通局	令和6年9月	○通勤・通学の便に配慮したうえで減便、始発の 繰り下げや終発の繰り上げなど
	長崎県交通局	令和6年4月	○運行区間の短縮や、夕方から夜間の時間帯での 減便、終発の繰り上げなど ○競合路線における運行事業者の一元化

民間バス事業者の主な減便状況（京都エリア）

事業者	実施時期	内容
京都バス	令和6年3月	○市内全域で減便、始発の繰下げ・終発の繰上げ
	令和7年3月	○市内全域で減便、始発の繰下げ・終発の繰上げ
京阪バス	令和6年4月	○醍醐エリアの再編に合わせて醍醐六地藏線を減便
	令和6年5月	○緊急措置として平日ダイヤで減便
	令和6年10月	○ダイヤ調整や始発の繰下げ、行先の地下鉄駅への変更等の見直しをしたうえで、山科・醍醐全域で減便
京阪京都交通	令和5年10月 ～令和6年1月	○緊急措置として平日ダイヤで国道線、桂坂線を一部運休
	令和6年3月	○国道線、大原野線、桂坂線を減便
	令和6年4月	○緊急措置として土休日ダイヤで一部運休
	令和6年5月	○緊急措置として平日ダイヤで国道線、桂坂線を一部運休
	令和6年9月	○運休ダイヤをベースとしたダイヤの改正と一部便数の見直し
阪急バス	令和6年10月	○大原野線を減便
	令和7年6月	○大原野線の一部区間廃止
近鉄バス	令和7年4月	○向島団地線について、一部路線の休止及び減便
京北ふるさと公社 (京北ふるさとバス)	令和6年1月 ～当面	○緊急措置として減便や経路が重複する運行の見直し等を実施
	令和6年7月	○経路が重複する運行の見直しによる減便